

内閣参質一七四第八号

平成二十二年二月二日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長江田五月殿

参議院議員加藤修一君提出循環型社会及び自然共生社会への移行を目指して、再生骨材コンクリートのリサイクル資源等としての利活用の促進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員加藤修一君提出循環型社会及び自然共生社会への移行を目指して、「再生骨材コンクリートのリサイクル資源等としての利活用の促進に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

公共工事における再生骨材コンクリートの使用状況については、国土交通省において、平成二十一年度の実態について調査を実施し、現在、その結果を取りまとめているところである。

また、国土交通省においては、平成二十年四月に策定した「建設リサイクル推進計画二〇〇八」において、再生骨材コンクリートの品質管理等の課題を検討していくことと定めており、これを踏まえ、現在、再生骨材コンクリートの一層の活用を図るための検討を進めているところである。

さらに、国土交通省が発注する土木工事等に係る土木工事共通仕様書については、再生骨材コンクリートの活用を促進する観点から、コンクリート用碎石等が適合すべき規格として、「JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）」を追加したものとし、平成二十一年度から使用している。

